

子育て支援の動向と子どもと親の育ち合う仕組みづくりの考察

相戸, 晴子

<https://doi.org/10.15017/9075>

出版情報 : 生活体験学習研究. 6, pp.89-95, 2006-03-28. 日本生活体験学習学会
バージョン :
権利関係 :

子育て支援の動向と子どもと親の育ち合う仕組みづくりの考察

相 戸 晴 子

Trends of “the Child Care Support” and Making “Mother and Child Co-developing System”

Aito Haruko

1. 子ども・子育て親世代の生活課題

(1) 子どもの生活と人間関係の変容

子どもたちの生活は、利便性・合理性を追求してきたコンビニエンス社会において多くの変容が見られている。24時間営業のコンビニと同じく起床、就寝の時間軸がずれてきた。学校からの帰宅後、外で安全に遊ぶ場はなくなり、家の中にこもることが普通になった。当然、外遊びメニューは少なくなり、遊び方を知らない子どもが増加してきている。そうして子どもを狙った犯罪からも、家で安全に遊ぶ内容は、テレビ・ビデオやゲームなどバーチャルな遊びの比重が高くなってきている。食についても変容している。核家族で忙しい多くの大人たちは、「早い・簡単・すぐできる」のインスタントやレトルト食品化された食傾向の利用の増加¹が見られる。子どもの食事習慣、メニューバランス、マナーの乱れとともに食への基本的認識、食卓を囲む家族団欒の意義が希薄になりつつある。またこれまで手作りが常識とされていた身の回りの生活用品までも、生産—消費の市場の参入を余儀なくされている。学校に毎学期持参する「雑巾」は、縫い目や生地が画一化した「既製品じゃないと格好悪い」と多くの子どもたちが口を揃えるという。生活全体に渡って、利便性・合理性を追求し生産—消費の構図が多くなり、「生活の市場化」が進行している状況がある。

このような生活の変容は、人間関係をも変容させて

いる。携帯電話やインターネットが人間関係をつなぐ大きなツールを占める²ようになった。29歳以下の単身者の携帯電話所有率は、男性が1997年の約40%から2004年には94.6%。女性は1997年の約25%から2004年には98.9%と急激な伸びを見せている。この状況は、若者世代の中心的な通信手段になっているとともに、小中学校子どもたちが所有率の低年齢化の傾向をも生み出している。また携帯電話やインターネットの急激な普及は、新聞等紙媒体のメディア利用率を低下させている。携帯やインターネットを活用している小中学生たちは、友だちとの遊びの約束から日常の親子の会話まで、大人と同様、面と向かって話すよりも好きなときに送受信できる「わずらわしさ」のない関係を好んで使っている様子がある。これら電子媒介を経由する間接的な人間関係の増加は、子どもが日常生活の中で、経験的に獲得してきた感情のぶつかり合いや折り合いをつける体験に遭遇する機会を減少させている。大人たちは、「キレる子ども」を指摘する前に、日常生活の中にもまならない人間関係、トラブルに向き合う力、自分の頭で判断し問題を解決していく力を獲得する「体験の場」の保障ができていくかを問うていかなければならない。

「こどもたちのライフハザード」³の著者瀧井宏臣氏は、睡眠・食生活・アレルギー・脳・遊び・メディアに現れる「生活の変容」と、親子関係・家族関係・遊

び友だち・地域のコミュニティの「人間関係」の重層的崩壊について数値的根拠をもとに指摘している。親や地域の大人たちは、子どもの生活破壊の現実を直視し、日常生活一つ一つを体験する大切さを伝えていく必要がある。

(2) 親の問題行動に見る生活課題

親の子育て問題も後を絶たない。2005年4月29日新聞発表された厚生労働省専門委員会の報告によると、2003年7月から同年12月までの間に、親による虐待で子どもが死に至った25人のうち、30%が「泣きやまない」ことが引き金となって死亡したことがあきらかになった。亡くなった25人は、すべて6歳以下の乳幼児で、ゼロ歳児が44%を占めていた。また2005年7月10日の西日本新聞には、産後うつ病の特集が生まれ、出産による体調の変化や、慣れない育児と逃げ場のない生活から大きなストレスを抱えている若い母親の精神不安の姿が紹介されていた。

また、子育てグループに参加している一人の母親の事例がある。その母親は、大学卒業後、結婚、出産、そして現在専業主婦として、地域の子育てグループ活動に参加している。家族は夫と妻、そして2人の子どもの4人家族である。その母親が活用するのは、インターネットによるバーチャルな「あやとり」である。子どもとあやとりをしようということになったこの親は、糸に手を掛けたが、久しぶりのためあやとりのとり方をなかなか思い出せなかった。そこで、取り方を調べようとインターネット検索をしてみた。「あやとり」というキーワードを入れて検索を行うと、何百、何千とヒットした項目から「あやとり」の取り方を開いて見た。その項目の中からあやとりメニューを選んでクリックすると、自動的にページが進み、すべてパソコン上でとり方を教えてくれる仕掛けになっていた。さらに、両手であやとりをするため、一回一回手を休めて操作しなくてもよいように、画面を触らずに次々とページが進む仕掛けも仕組まれていた。これらの便利なインターネットの情報によって、親は自分が子どもにとり方を教えることをやめ、子どもを直接パソコンの前に座らせて、あやとりの取り方を覚えるようにいった。

この事例では、この母親が陥っている無意識の体験

喪失に着目しなければならない。情報社会の到来は、「検索」キー一つで、いとも簡単に多くの答えを見つけることを可能にしてしまっている。しかし、人が成長する営みにおいては、「課題→結果」の間にある「考えて獲得する過程」が非常に重要になってくる。あやとりでは、あえてゆっくと考えること、また親と一緒に遊ぶ人との手のふれ合いによって、人の手のぬくもりや手と手の感触などを感覚的に体験すること、遊び体験の中で技量・器用さを習得することなど、試行錯誤の過程が大きな意義と言える。その根本的な意義の欠落が現代の特徴的な危うさだと言えるのではないだろうか。

このように、社会全体がコンビニエンスな物に溢れ、また on/of というボタン一つで機械を操作できる現在、オムツを替える、授乳させる(食べさせる)、抱っこする、寝させる、あやす、語りかける、という基本的な赤ちゃんへの対応に戸惑い、つまづいている親たちの姿がある。体験の少ない若い親たちは、「肌触り」や「顔色を見ること」、そして「頃合いを図る」という感覚になる子育てが、非常に苦手である。親の育児不安に関する調査⁴でも、子育て体験や生活体験が少ない親の育児不安が特に高いという結果がでており、親の生活体験不足が育児不安の一つの要因になっていることが伺える。

現代的病理と言われる大人の精神不安は、子どもの生活破壊に大きな影響を及ぼしている。特に子どもの生活を支える親の精神安定は、豊かな人間関係の中で、精神的自立、そして親の生活体験の学習支援の仕組みを培っていく必要がある。しかし、少子や人口減社会、児童虐待、少年犯罪という社会問題の対応には、子育て中の親への指摘や評価を生みだし、家庭教育への介入傾向が強くなっている。さらに、過剰な子育て支援は、自立支援ではなく「子育てサービス支援」に陥っているところも多い。このような時代だからこそ、子どもや親の当事者の目線で生活現実をふまえ、子育て支援施策の動向を捉え、子どもと親が育ち合える地域の学習支援の仕組みづくりを一人一人が考え、実践していくことが期待されているのである。

2. 「子育て支援」施策の動向

(1) 人口減社会への対応としての子ども家庭福祉

本論で述べる「子育て支援」の用語は、従来からの保育や児童福祉という子育ての支援施策とともに、1989年の合計特殊出生率「1.57ショック」以降登場した少子化対策として近年一般化されている意味合いを、特に含ませた言葉として用いた。

少子化が社会問題として注目され始めた1990年代初頭は、介護保険の導入準備など高齢化対策に追われていたため、子育てに関する具体的施策は1994年の児童育成行動計画（通称エンゼルプラン）策定以後、展開されていった。エンゼルプランの第一目的は、少子をストックさせることであった。それゆえ文部・厚生・労働・建設省4大臣の合意による策定となり、教育や福祉の充実はもとより、労働者人口の減少にともなう年金や保険等の社会保障制度の財源確保に向けた経済施策の側面が強かった。また、そのプランを推進するための中心的な施策であった保育所の待機児童解消に向けて、1995年「緊急保育対策等5カ年事業」が打ち出され、具体的事業では、子育て世代への就労支援として延長保育、休日保育など「保育サービス支援」が推進されていくことになった。そのことは就労支援のもう一方として、子育ての「外注化」を助長させ、親がサービス依存に陥る子育て無関心層を肥大化させる一要因を作ってきたと言われている。それら施策の推進はなされているものの結果的には少子に歯止めはかからず、厚生労働省の推計では2005年に生まれた子どもの数が死亡者数を1万人下回り、政府の推計より1年早く日本人口の自然減（人口減社会）が始まったと発表された。

エンゼルプラン策定以降、ファミリーサポート事業や新エンゼルプラン策定では、少子対策だけではなく、福祉行政として長年取り組んできた子どもの保育や子育て家庭の生活支援という、「子ども家庭福祉」としての事業拡大を図っていった。2004年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定されたプランでは、これまで福祉の対象とされにくかった家庭で子育てをしている主婦（一般的に言われる専業主婦）を対象とした事業が新しい視点となった。調査では、就労している親よりも専業主婦の方が育児ストレスを多く抱えているという実態があきらかになり、24時間家

庭で子育てをしている親を視野に入れた「つどいの広場」事業などが全国展開されている。また児童虐待防止のネットワークづくり事業、これまでの親が企業で働くための保育サービスの視点から、企業が子育て中の親の働き方に対応するという提案がなされるなど、就労支援中心の子育て支援から子どもと子育て家庭を対象にした生活支援という施策への移行がなされてきた。

厚生労働省の外郭団体であるこども未来財団は、地域ぐるみで子育てをおこなうために担い手づくりとして、子育て支援者養成講座の事業を展開している。具体的には、2005年「子育て支援指導者研修」「サークルリーダー研修」「みんなで子育て研修」の事業がおこなわれた。また近年、市町村の福祉行政だけでなく社会福祉協議会において「子育てサポーター養成」や「子育て支援ボランティア養成」など担い手づくりの講座が多数実施されている。福岡県社会福祉協議会には、2005（平成17）年に子育て支援事業推進室が設置された。これらサークルリーダーやサポーター、ボランティアを養成する研修では、市民自らが主体的に子育てや子育て支援に参加、参画する力を学ぶ講座として実践の広がりという成果を見せている。一方、指導者養成も盛んに行われているが、指導者と親の受け身の関係や、講座修了者が指導者としての専門性を獲得の有無、また「指導する－される」という依存関係の弊害から、指導者の必要性の是非が分かれている。

また2005年の総選挙後には、新たに少子化相が位置づけられた。児童手当の対象年齢の延長や、出産費用の無料化など、主に子育てにおける経済負担の削減への施策が検討されている。

では、氾濫している子育てを支援する施策を進めるうえで大切にしなければならないことは何か。まずは、人口減社会への対応だけではなく、子育て問題においても、人が人として尊重される共生意識や生き方を支援していくことを基本に据えなければならない。児童虐待や過保護過干渉の子育てに見られる子どもを私物化や商品化の対象と捉える認識、また世代や立場の相違によって生まれる差別や偏見の意識、子どもを狙った事件など、人としてよいく生きる権利が保障される必要がある。そして多様な価値観が相互の意識の中で福祉制度や人材養成をしていかなければ、必然的に

「子どもを産みたい」社会にも近づくことはできないと考える。子育て支援では、従来型福祉の保護の理念であるウェルフェア (wellfare) から、一人一人の人格が尊厳されるウェルビーイング (well-being) の理念を踏まえた実践が重要であり、その目線をもてる人々を増やしていくことが確かな子育て支援の土壌をつくっていくのではないだろうか。

(2) あらゆる親を支える家庭教育支援への展開

文部科学省(当時の文部省)は、1964年に家庭教育学級が開始されて以来、家庭教育相談事業や乳幼児学級といった家庭教育の振興をおこなってきた。この家庭教育の推進は、親自身の参加希望による「このゆびとまれ」の方式による学習が中心であった。それゆえ学習に意欲にある人や団体を中心とした学習支援への偏りは否めなかった。しかし、見方を変えれば親自身の選択によって学習参加への自由が尊重されていた。その後、学習に意欲のある層の学習要求は高まりを見せ、1975年東京国立市公民館で始まった保育室実践は、親の学習権を保障する条件の一つとなった。その実践の成果は、「親の学習のために預けられる託児」から、「子どもも親と同じく学習する場=保育」の概念を定着させ、その後現在に至り、全国の社会教育施設の多くで「保育室」が設置される契機となった。1980年代以降の家庭教育学級等、子育て中の親の学習の特徴としては、必要に応じて「保育」を実施し、これまで主流な学習であった講師による講演という承り学習から、参加者が相互に学習する共同学習や話し合い学習、実際の実習による体験学習など、親たちが主体的に参加する参加型学習が多くおこなわれるようになった。

1990年代以降、子どもや子育てを巡る事件の凶悪化が続いている。1995年愛知県中学生の事件に代表される「いじめ」による自殺や不登校、また1997年14歳の少年の神戸市小学生殺害事件に見る事件の低年齢化、わが子が被害者にも加害者にもなりうる不安と不信の親子関係の増加、また普通の子があぶないという問題の見えにくさは、家庭教育のあり方への指摘や批判を浴びることになった。

1996年中教審第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」では、「生きる力・家庭教育力の支援の充実」、具体的には「家庭教育の支援」の

重要性が報告、また少年犯罪の低年齢化の影響を受けて、1998年中教審答申「乳幼児からの心の教育の在り方について」の報告がなされ、「家庭教育力の低下」を改善する家庭教育施策が増えていくことになった。

これら子育てに悩みを抱えた当事者たちは、危機感や子育て困難を象徴するかのよう1995年以降、時を同じくして全国各地に子育てネットワーク活動を誕生していった。1980年代に多く生まれていた個人的要求のための子育てサークルから、当事者の親自らが主体的に地域づくりや行政施策に参画し、子育ての社会環境の向上や孤立した子育てを打開するという社会的要求としての子育てネットワークの活動が、全国500以上⁵にわたって拡がっていったのである。

家庭教育に関する注目は、1998年、文部科学省生涯学習局男女共同参画課に家庭教育支援室を設置する運びに至った。子どもを持つ親への家庭教育手帳の配布や相談体制の充実、カウンセラーの配置は、これまでの家庭教育「振興」を「支援」という表記にかえ、より積極的に国の家庭教育事業が推進されていくこととなった。

2000年の中教審「少子化と教育について」は、1999年以降の学校完全5日制の対応もあり、家庭教育の補完や、子育てサポーターの設置、また子育て支援ネットワーク形成事業など、「地域」における家庭教育の役割への期待が大きくなっていった。

2001年の社会教育法の改正においては、「家庭教育振興」から「家庭教育支援」へと法的に位置づけられ、家庭教育に対する国の支援の法的根拠がなされた。2002年の家庭教育支援室主管の委員会報告「今後の家庭教育充実についての懇談会報告」では、子育ての当事者が自ら学ぶことを支援する体制づくりへ向けた行政の環境醸成や学習支援活動の条件整備について具体的な提案がなされ、また2004年「家庭教育支援のための行政と子育て支援団体との連携の促進について」の報告では、今後の家庭教育施策を支援していくためには、地域で実績と成果をあげている子育て支援団体との連携が必要であると提起された。それは、官・民協働による事業の実施、また事業委託を始めとする民間活力による家庭教育支援事業によって、家庭教育の浸透や拡がりに大きな成果をもたらしている実践の蓄積によるものだった。

独立行政法人国立女性教育会館ヌエックは、男性・女性がともに子育ての責任を果たすという男女共同参画の視点から、家庭教育支援、子育て支援の事業を展開している。2002年には「子育てサークル全国研究交流集会」を実施、2003年からは子育てネットワーク活動に着目し、関係者の情報交換、研究協議、参加者のネットワーク形成を目的とした3ヶ年事業「子育てネットワーク全国研究交流集会」を実施してきた。この事業は、まさに市民（子育て支援団体）が主体的に学び合うための活動支援事業であり、地方会場各々で子育て支援団体を中心に実行委員会を結成。民間の活動を支える環境醸成としての行政の在り方＝「協働事業」のモデルを誕生させていくことになった。

2004年以降、国の家庭教育支援総合推進事業の柱として「子育てサポーターリーダー養成」事業を実施している。委嘱した子育てサポーターは、地域へ派遣され親等の学習支援の人材として活動していく試みである。福岡県では、「子育てアドバイザー」という名称で49人を委嘱し、子育てグループの活動支援や子育てに関する研修会講師として地域へ派遣事業をおこなっている。これら子育ての地域リーダー的な人材を養成することは、地域の身近な「おせっかいおばさん、おじさん」の底辺を広げ、きめ細かい子育て支援のアプローチを可能にしてきた。それは、これまで行政の家庭教育支援では届かなかつた層への浸透という民間の子育てネットワークの成果と言える。しかし、「子育てアドバイザー」に委嘱された地域の実践者やNPO関係者によっては、行政の単なる下働きとしての人材活用とする見方もあり、本来目指している自立した市民社会へのとらえ直しも必要となる。

これら親への家庭教育支援のアプローチは、これまでおこなわれてきた学習に意欲的な親や自ら子育てグループ活動に参加する一部分の親から、「あらゆる親の層」へ浸透させる支援へと移行してきている。ここで用いる「あらゆる親の層」とは、すなわち子育て無関心の親や経済的困難など余裕のない親、また子育てスキルの未熟な親など、地域に参加、参画しておらず家庭教育支援に接点が少ない親たちのことを主に指している言葉である。児童虐待や少年犯罪など子どもに関する事件など子どもを取り巻く課題解決のためには、自らの意思で学ぶ親だけではなく、あらゆる親へどの

ようにして支援を届けていくかに重点がおかれているのである。

ここで、今一度考えなくてはならないことは、「家庭教育は誰のためのものか」ということである。家庭教育は、親がよりよい子育てを目指して、主体的に「気づき」や「学習」に取り組むべき教育であり、親自らが自由な意志をもっておこなわれる学習である。その親が主体的に取り組むための、学習の環境醸成や助言等の学習を支援していくことが、行政の家庭教育支援の基本的スタンスであり、施策の中心に位置づけられなければならない。

3. 子どもと親の生活体験と育ち合う仕組みづくりの創造

では子育て支援施策の動向を踏まえたうえで、親と子どもが育ち合っていくためには、どのような仕組みづくりが求められていくのであろうか。行政には医療、保健、社会福祉保障を中心とした「子育て支援システム」の構築、市民には子育ての生活課題を通してつながり、地域に参加・参画していく「子育てネットワーク」の形成というそれぞれ担える部分は異なる。行政が子育て支援システムの条件整備を充実させながら、市民が地域の子育てグループ等をはじめ主体的な学習活動をおこなうことによって、生活圏を通じた口コミや声掛けという小さなつながりのネットワークが幾重にも紡がれていく。見方を変えれば、福祉や教育など行政の子育て支援や家庭教育の施策は多く打ち出されてきているものの、直面している現代の子どもや親の問題に、接近し、浸透させていくためには行政施策とともに市民のネットワークによる拡がりが必要不可欠だということである。

そこで、市民自らがその子育てや子どもの課題を認識し、日々の生活に根づいた学習実践に注目する必要がある。地域各地における子育てネットワーク活動は、この子育て当事者である子どもと親を中心に据え、地域ぐるみで子どもも大人も「ともに」豊かに育ち合える実践活動を展開している。地域の子育て情報の共有、子どもや親の出会いや交流の場、サロンやサークル活動の発足、遊び・食・メディアに及ぶ子育て問題の学習会活動、そして市町村の協議会や委員会、プランの策定委員としてまちづくりへの提言をおこなう等地域

参画をおこなっている。この子育てネットワーク実践の一つの事例として、筑豊地域における2つの子育てネットワーク活動、「筑豊子育てネットワーク『かてて!』(飯塚市・嘉穂郡)」「田川地区子育てネットワーク『たんたん』(田川市・田川郡)」の8年間を通して、以下のような活動の視点から親子の主体的な学習への展開が見られた。

- (1) 民間の軽快且つ柔軟なネットワークによって、当事者自らが生活者の視点から自由につながっていく仕組みをつくってきたこと。
- (2) あらゆる層の親子の社会参加を受け入れ、学びの「はじめのいっぽ」の役割を担っていたこと。
- (3) 「指導する=される、支援する=される」関係ではなく、「うんうん、そーなんだ、あなたに会えてよかった」という「共感・共有・受容」の目線を大切にしていって疎外感を抱いていた親たちへのアプローチがなされてきたこと。
- (4) 親子一緒に、または親子それぞれが参加できる「学習の場」や「一時保育の設置」を保障してきたことによって子育て中の親に学ぶ機会を位置づけたこと。
- (5) 主体的活動の内容は、事業の数や参加者数など目に見える成果としての組織の達成度ではなく、関わる一人一人の学習プロセスにこそ意味があるという認識から「無理のない活動とテンポ」によっておこなわれてきたこと。

これら5つの活動視点から親自らが主体的に関わる活動をつくりだしてきたことによって、子育て課題を自ら認識し、その解決へ向けた学習活動を展開し、参画による学びの場をつくり主体的に学び成長し続ける親たちの循環型学習の姿が生まれつつある。

その主体的な活動を大切にしてきた視点から、子どもの生活体験学習に取り組んできた事業実践がある。福岡県内の子育てネットワーク活動に関わる人が多く参加する「子育てネットワーク研究会(通称:子ねっと研)」有志は、2003年から毎年1回、子育てネットワークの実践交流会⁶を実施している。その研修プログラムには、大人が学び交流する研修プログラムと同じ位置づけで、子どもの生活体験を考えるプログラムを実施している。その子どもプログラムは、次の2つについて特にこだわって企画されている。1) 子ども自らが子どもプログラムに参加、参画するための「子ども実

行委員会」の設置。プログラムを消化するだけでなく、企画から準備、また当日の運営に子ども自らがボランティアの学生とともに関わっていくことを可能にしている。2) 生活の営みまごを体験する学習と位置づけられた宿泊研修。小学生以上の子どものコースでは、研修プログラムの工作や自然体験活動はもちろん、食事、お風呂、睡眠などの生活時間中も体験活動と位置づけている。班の編制は、異年齢、男女共同とし、班行動、また班としての意志決定をおこなうなど、集団の中で判断していく場を設け、葛藤体験、ままならぬ体験、ケンカ体験などの仕掛けを随所に設けている。班付きスタッフとして関わる大学生には、事前に子どもの体験を見守る専門性について事前に協議して対応している。この事業では、集団生活の中で、子ども自身が生活リズムや生活習慣についての気づきや学びを獲得すること、また生身の人間関係を通じて、コミュニケーションを図るスキルを獲得することをねらいとしている。この実践交流会での子どもの生活体験プログラムのモデルが、徐々に各地の子育てネットワーク活動に拡がりを見せている。食、遊び、メディアなど子どもや親の入りやすいテーマから生活体験学習の重要性が認識される仕組みの一つになっている。

子育てネットワーク活動の出会いやつながりを通して培った関係や学習は、子どもの育ちに必要な生活体験学習の認識も徐々に深めていく力となる。ここで認識を深めた親や子どもが、今度は幾重にも張り巡らされている子育てネットワークの中で、実践を行っていくことによって、口コミや一人一人の交流から幾重にもこだまして拡がっていく可能性を秘めている。子育て支援が氾濫している今こそ、「子育てサービス」依存の助長をおこなうのではなく、子どもと親の生活体験学習の必要性を認識し、市民が主体的に取り組む「自立」を支え合う仕組みづくりの中で、本当に必要な「子育て支援」のあり方を創造していかなければならない。

〈引用・参考文献〉

- 1 平成17年度 「国民生活白書—子育て世代の意識と生活—」 p.28 「中食商品などの出荷額」を参照
- 2 前掲(1) p.29 「耐久消費財の普及率」を参照
- 3 瀧井宏臣「こどもたちのライフハザード」岩波書店 2004年

4 原田正文主任研究員 厚生労働科学研究「兵庫レポート」2003年

5 財団法人児童育成協会「子育てサークルとネットワーク化に関する調査」2001年を参照

6 これまで3ヶ年にわたる子育てネットワークの実践交流会の内容は以下の通り。

平成15年度 名称：子育てネットワーク in 九州
 主催：国立女性教育会館ヌエック 子育てネットワーク in 九州実行委員会 事務局：子育てネットワーク in 九州事務局 (母体は子育てネットワーク研究会) テーマ：「わかちあう汗と涙…耕せ！子育てネットワーク」

平成16年度 名称：子育てネットワーク in 九州

主催：国立女性教育会館ヌエック 子育てネットワーク in 九州実行委員会 事務局：子育てネットワーク in 九州事務局 (母体は子育てネットワーク研究会) テーマ：「子どもが育つ環境のために…今、子育てネットワークができること」

平成17年度 名称：「子育てネットワーク in ふくおか」 主催：福岡県立社会教育総合センター 子育てネットワーク研究会 事務局：福岡県立社会教育総合センター 子育てネットワーク研究会
 テーマ：「みんなでつながる子育てネットワーク『はじめのいっぽ』を踏み出そう！ふくおか交流集会2005」